

J・ロールズの「正義論」を批判的に検討し乗り越えんとする

基本的問題点について周到な議論を提出

鈴木 岳

大瀧雅之・宇野重規・加藤 晋 編
▶社会科学における善と正義
ロールズ「正義論」を閲して
5・21刊 A5判370頁 本体5800円
東京大学出版会



社会科学における善と正義
ロールズ「正義論」を閲して
5・21刊 A5判370頁 本体5800円
東京大学出版会

本書はJ・ロールズの「正義論」(公正としての正義)を批判的に検討する諸論文を編んだアンソロジーである。本書の副題を大仰と呼んではなるまい。たゞ本書が「正義論」を「超克する」には至らなくとも、全ての偉大な哲学は、それを乗り越えんとする努力の過程で、そして其処でのみ、更に継承されていくのだから。

周知のものとすえ、読者の便宜の為に公正としての正義の2原理を掲げておく。

第一原理…各人は基本的自由の最も広範な全システムに対する平等な権利を有する、但しそれは他者の同様の権利と両立する限りでのことである。

第二原理…社会的・経済的な格差は次の条件を充足するものに限り許される。(a)それは公正な機会の平等の下に、全周に開かれた職務と地位に、全周に開かれた職務と地位

位に伴うものである。(b)それは社会の最も恵まれない人々の、少なくとも長期的には、最大の利益に資するものである。以上2つの原則は、合理的な人々の同意によって決定されるべきものである。

第二原理の(b)項が有名な格差原理であり、この原理こそロールズが功利主義原理に取って代わるものとして提出した、彼の言わば「切り札」である。公正としての正義はその発表後、以下のような厳しい批判を受けた。(1)原初状態で人々が原理を導出するために採用するMaximin原理は非現実的である(Harsanyi等)。(2)原初状態の主体の設定は余りに抽象的である(Sandel等)。(3)公正としての正義は結局一種の直観主義に過ぎない(Hare等)。(4)第一原理の言う自由の概念は曖昧である(Hart等)。(5)社会的基本財の概念は個々人の異なる必要性を

考慮することが出来ない(Sen等)。(6)ロールズの想定する貯蓄原理は自然と思われる成長経路と必ずしも両立しない(Arrow等)。

これらの諸批判に感ずるところが公正としての正義に課せられた現時点の課題である。本書がこの課題を根本から解決しているとは残念ながら言えない。しかし、本書はこうした批判を絶えず念頭に置き、言わばそれらを遠方に見据えながら議論を展開している。紙面の都合上簡単にではあるが、各章の内容を順に見ていこう。

加藤晋氏による序論では以上述べた基本的問題点が非常に明確に提示され、本書全体の簡潔な見取り図を描いている(但し誤植によって「a」項が格差原理とされており後の版での訂正が望まれる)。

宇野重規氏による第1章「ロールズの正義論」について論じる。サンデルの批判が生じてきたアメリカ合衆国の哲学的・政治的土壌についての詳しい解説は評者にとって非常に有益であった。井上彰氏による第2章は主に批判(1)と(3)に関する議論である。従来余り注意の払われてこなかった「正義論」最終章の道徳的人格の哲学的(道徳心理学的)基礎づけに光を当て、それは反照的均衡の方法と整合しないという、興味深い結論を導いている。表立って論じられてはいないが、本書の議論の射程は上記のセンによる批判(5)にまでも届いていて中井大介氏はベンサム・ミル・シジウィックを軸とするイギリス功利主義の系譜を詳細に解説してくれる。尾玉勝氏による第4章は上記(3)を巡って問題となった「善」に対する正の優先の意味を詳しく検討し、大瀧雅之氏による第5章ではロールズ、サンデルが共に彼等の功利主義理解の問題を抱えていることが指摘される。

さてロールズは彼の格差原理について、「格差原理は互恵性(助け合い)の構想の一つだけが始と手つかずのままに放棄されている」とは興味深い。これは、自由主義政治哲学にとつてまさに「自由」こそが公正としての正義の核心であるとかねてより考えており、この点を本書がこれまで正面から論じてこなかったことに不満であった。この懸念は岡宮陽介氏の第6章で完全に払拭された。そこで氏は共同体的所有形態に紛れもなく互恵性を見出しておられ、評者は本章から最も多くを学んだ。

加藤氏と善質清平氏による第7、8章はご自身の研究に基づき、公正としての正義と社会選択理論の関係、世代間の資源分配の正義批判(5)について、最近の文献まで紹介しつつ縦横に論じている。これらの章は特にこうした分野の研究を志す大学院生にも有益であろう。

紙面の制約でこれ以上は紹介しきれないが、本書には幾つもの優れたブック・レビューが付されており、読者にとって格好の読書案内の役を果たすであろう。

以上が簡単ではあるが本書の紹介である。読者は上記のH・L・A・ハートによる批判(4)を除く基本的問題点について、本書が周到な議論を提出していることに気が付いたら、格差原理は互恵性(助け合い)の構想の一つだけが始と手つかずのままに放棄されていることは興味深い。これは、自由主義政治哲学にとつてまさに「自由」こそが公正としての正義の核心であるとかねてより考えており、この点を本書がこれまで正面から論じてこなかったことに不満であった。この懸念は岡宮陽介氏の第6章で完全に払拭された。そこで氏は共同体的所有形態に紛れもなく互恵性を見出しておられ、評者は本章から最も多くを学んだ。